

「令和7年度 海外自治体幹部交流協力セミナー（地方交流事業）」について（参考）

1. 事業趣旨

「海外自治体幹部交流協力セミナー」は、当協会の海外事務所の担当地域内の自治体及びその他関係機関・団体の幹部職員を日本に招聘し、日本の地方自治の現状及び課題について意見交換及び情報交換を行うことにより、互いの地域の地方自治制度について理解を深めるとともに、海外の自治体等と当協会及び国内の地方自治体とのネットワーク構築を推進することを目的として実施するものです。

日本の地方自治の現状と課題等に十分理解を深めるための「東京セミナー」と、新たな地域間国際交流ネットワークの構築や国際化を目的に、地方における行政視察と意見交換を中心とする「地方交流事業」を、各海外事務所単位で実施しています。

2. 地方交流事業の内容

(1) 事業内容

- ① 受入自治体幹部職員への表敬訪問
- ② 受入自治体の概要説明、意見交換
- ③ 受入自治体内の施設視察、意見交換

※具体的内容については、受入自治体と当協会が協議の上、決定いたします。

(2) 令和7年度 実施状況〔参考〕

開催時期	受入自治体	海外事務所	日数	参加者枠
9月14日(日)～9月20日(土)	大阪府八尾市	ニューヨーク事務所	7日	8人
1月18日(日)～1月24日(土)	宮城県仙台市	ロンドン事務所	7日	9人
10月19日(日)～10月25日(土)	香川県三豊市	パリ事務所	7日	3人
2月1日(日)～2月7日(土)	三重県松阪市	シンガポール事務所	7日	10人
10月26日(日)～11月1日(土)	青森県黒石市	シドニー事務所	7日	6人
12月2日(火)～12月6日(土)※中止	奈良県	北京事務所	5日	6人

3. 受入自治体の役割

(1) 業務内容

- ① 地方交流事業の企画立案：（準備）
 - a. 事業テーマ、内容（コース、視察先等）の立案
 - b. 各種会場の確保（移動交通手配、宿泊ホテル、食事場所等の提案、仮押さえなど）
※正式な手配、支払い等については、クリアが行います。
 - c. 首長など表敬訪問の実施、テーマに沿った事業担当課の行政説明の実施に係る連絡調整
 - d. 視察先（観光資源も含む）との連絡調整 等
- ② 当該事業の実施：
 - a. 貴自治体の概要及びテーマに沿った行政施策の説明
 - b. 参加者の随行
 - c. 受入自治体主催の「歓迎レセプション」の開催

(2) 費用負担

- ① 招聘参加者視察随行に伴う受入自治体職員の旅費
- ② 受入自治体主催歓迎レセプションに係る費用等
- ③ 参加者にお渡しする記念品費用(※任意)

※「歓迎レセプション」の形式・態様は問いません。また、セミナー日程内容に応じ、昼食、夕食のいずれを問いません。

※招聘参加者に係る国内移動費、宿泊費、食費、通訳委託業務に要する費用については、当協会が負担します。

「令和7年度 海外自治体幹部交流協力セミナー（地方交流事業）」について（参考）

1 セミナーの特色

「東京セミナー」と「地方交流事業」の2部構成となっております。

「東京セミナー」では、日本の地方自治の現状と課題等について十分理解を深めるため、講義受講や行政視察を行います。

「地方交流事業」では、受入自治体で意見交換、情報交換を中心とする、交流を行います。

2 セミナー受入れのメリット

(1) 当セミナーは、海外自治体等の行政分野において活躍されている自治体職員等を招聘し、実施するものです。

参加者は、地方行政についての深い知識と関心をもっていることから、密度の濃い交流ができるとともに、海外の自治体とのネットワーク作りや、受入自治体の海外におけるPR活動にも活用できます。

(2) 当協会海外事務所の管轄地域ごとにセミナーを実施することから、各自治体の現在のニーズ要望に応じたセミナーを選択できます。

(3) 東京からセミナー専任通訳が全行程同行することも可能ですので、CIRがいなくても日本語でご案内くだされば受入可能です。

(4) 現地での視察先、移動用の車、宿泊、食事の手配等は、受入自治体に手配をお願いしますが、経費は原則クリアが負担します。

(屋食費、施設入場料及びクリア主催の帰国前夕食会の費用については、原則2名分までクリアが負担。自治体主催歓迎夕食会は除く。)

(5) 地方交流事業においては、直接、参加者から各訪問先についてのフィードバックが得られます。

(6) 受入自治体の声

- ・意見交換会において双方活発に発言があり、自治体の施策などについて、セミナー参加者から意見を聞くことができた。
- ・セミナー参加者より姉妹(友好)提携の打診があり、国際交流の手がかりが得られた。
- ・民泊や中学生との交流など、地域住民との接点を積極的に盛り込むことができた。
- ・参加者が母国に帰り、セミナーの記事を雑誌等に掲載するなど、情報発信を行ってくれた。

3 具体的事例

(1) 東京セミナー

① 講義

「日本の地方自治 その現状と課題」について大学教授からの講義や、テーマに沿って官公庁などとの意見交換も実施されます。



令和6年度シンガポールセミナー 明治大学木村教授による講義



令和6年度ロンドンセミナー 明治大学木村教授による講義

② 当協会主催の歓迎夕食会

参加者は、セミナー参加者、クリア役員 および 海外事務所赴任予定者等。参加者との親交を深め、地方交流事業にスムーズに移行できる土台を作ります。



令和6年度シンガポールセミナー



令和6年度北京セミナー

③ 視察

東京都内を中心に、テーマに沿った視察を行います。講義を聴くだけでなく、実地体験として現地に赴き、テーマに関する興味を深めていただきます。また東京セミナーでは、「日本」を知ってもらうため、さらにリピーターになっていただくためにも、観光的な要素を含んだ視察も行います。



令和6年度ロンドンセミナー(風呂敷体験)



令和6年度北京セミナー(浅草視察)

(2) 地方交流事業

① 表敬訪問・プレゼンテーション

表敬訪問とともに、地方交流事業のテーマに沿ったプレゼンテーション等を実施。受入自治体の戦略、課題等を紹介することにより、参加者自治体との考え方等も含めた違いなど、活発な意見交換が行え、今後の施策に活かすとともに、交流事業等の検討も行うことができます。



令和6年度北京セミナー
(和歌山県庁表敬訪問)



令和6年度ニューヨークセミナー
(浜松市の施策紹介)

② 視察

行政視察の他に、文化体験等を盛り込むことで、受入自治体の海外におけるPR活動にもなります。



令和6年度シドニーセミナー
(酒造見学:山口県宇部市)



令和6年度シンガポールセミナー
(農業生産法人視察:兵庫県養父市)

③ 歓迎レセプション

受入自治体到着日の夜に開催されることが多く、「和やか」な雰囲気にするための演出を工夫することで、受入自治体の良さを知っていただける、機会となります。



令和6年度ニューヨークセミナー(静岡県浜松市)



令和5年度ロンドンセミナー(福島県)

④ 意見交換会

意見交換会はセミナーの終盤に実施します。参加者が視察、体験してきたことを元に、セミナーの感想及び自身の自治体の行政課題等について、意見交換を行います。



令和6年度ロンドンセミナー
(大分県: 行政の仕組みやまちづくりに関する意見交換)



令和6年度パリセミナー
(島根県出雲市・インバウンド観光に関する意見交換)